



# 第1部 序論

第1部 序論

第1章 計画策定の趣旨



第2章 計画の構成と役割

第3章 本庄市を取り巻く社会経済情勢

第4章 本庄市の概況と課題

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 計画策定の趣旨

本市は、平成20年度に本庄市総合振興計画を策定し、将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現に向け、計画に基づく行政経営に取り組んできました。この間、少子高齢化・人口減少の一層の進行や自然災害の増大等に対する安全・安心意識の高まり、ICT\*の高度化・多様化など社会経済情勢は急速に変化してきました。

こうした中、様々な課題に対応し、時代に即した施策の展開を図るため、新たに10年後（平成39年度（2027年度））の本庄市を見据えた総合振興計画を策定しました。

基本構想に掲げるまちづくりの将来像「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現を目指します。

## 2 計画策定の視点

### （1）市民が参加する計画

市民満足度の高いまちを創出するため、市民の期待や要望の把握に努め、計画内容に積極的に反映させることとしました。市民アンケート、市民ワークショップの実施、公募市民参加による審議会の開催、パブリックコメント\*の実施などを通じて、本計画を策定しました。

### （2）進行管理と実効性の確保

まちづくりの将来像を確実に実現するため、施策や事業によって生み出される成果やコストを意識し「計画（PLAN）」「実行（DO）」「評価（CHECK）」「改善（ACTION）」（PDCAサイクル）の進行管理を行います。

また、本計画の施策に対して、成果指標を設定し市民が求める尺度や具体的に達成すべきことを分かりやすく示して実効性を高めた計画としています。

■本計画中※で記した用語の解説については、資料編「資料Ⅳ 用語の解説」をご覧ください。

# 第2章 計画の構成と役割

本庄市総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層により構成します。それぞれの役割と期間を次のように決めました。

## 1 基本構想の役割と期間

基本構想は、本市が目指すまちづくりの姿「将来像」と、まちづくりの基本的な考え方「基本理念」を示すとともに、将来像の実現に向けた政策の柱である「政策大綱」を定め、基本計画の指針としての役割を果たします。

基本構想の計画期間は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成39年度（2027年度）を最終年度とする10年間とします。

## 2 基本計画の役割と期間

基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現に向けたまちづくりの取組方針としての役割を果たします。基本構想の政策大綱に基づき、分野ごとの主要な施策を体系的に表すとともに、成果指標を具体的に明示し、市民の視点に立った成果重視の基本計画とします。

基本計画の計画期間は、将来の社会経済情勢の変化に対応した計画とするため、5年間とします。平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までを前期基本計画、平成35年度（2023年度）から平成39年度（2027年度）までを後期基本計画とします。

## 3 実施計画の役割と期間

実施計画は、基本計画の施策を具体的な事業として実施するための事業計画です。この計画は、行政評価<sup>\*</sup>を用いた事業の優先順位に基づくものとし、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる役割を果たします。

法改正や財政状況、社会経済情勢の変化、緊急性等を判断しながら、2年間の計画をローリング方式により毎年度見直すことによって、実効性の高い計画とします。



# 第3章 本庄市を取り巻く社会経済情勢

## 1 少子高齢化・人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークとして、人口減少が始まっており、平成29年の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、平成41年（2029年）には、1億2,000万人を下回り平成65年（2053年）には1億人を下回ると推計されています。

年少（0～14歳）人口の割合は、平成27年の12.5%から減少を続け、平成41年（2029年）には11.1%、平成65年（2053年）には10.5%、平成77年（2065年）には、10.2%まで減少すると推計されています。

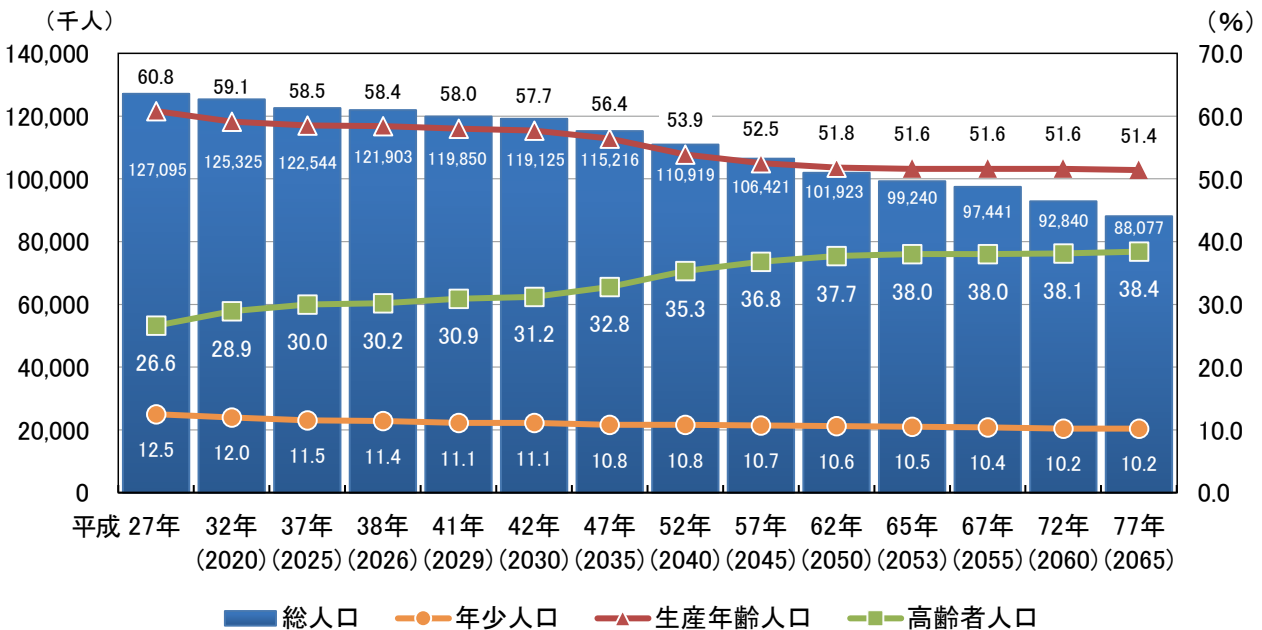
また、生産年齢（15～64歳）人口の割合も、平成27年の60.8%から減少を続け、平成41年（2029年）には58.0%、平成65年（2053年）には51.6%、平成77年（2065年）には51.4%になると推計されています。

一方、高齢者（65歳以上）人口の割合は、平成27年の26.6%から上昇を続け、平成41年（2029年）には30.9%、平成65年（2053年）には38.0%、平成77年（2065年）には38.4%へと拡大していくと推計されています。

少子高齢化・人口減少による国内消費の減少や社会保障経費の増加、公共サービス・地域コミュニティ機能の低下など、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。

こうした状況を打開するため、若い世代が安心して子どもを産み育てることができる就労・結婚・子育て・教育環境づくりに取り組むとともに、東京圏から地方への移住による新しい人の流れを創出する必要があります。

また、高齢者が、住み慣れた地域において、健康でいきいきと暮らせる社会の構築が求められています。



出典：日本の地域別将来推計人口  
国立社会保障・人口問題研究所

### 2 安全・安心意識の高まり

近年、東日本大震災や熊本地震といった大規模地震、台風などによる豪雨、洪水などの自然災害が多発し、国民生活や日本経済において甚大な影響をもたらす事態が発生していることから、国民の防災意識が高まっています。災害に対する備えとして自分の安全を自らが守る自助や自分たちのまちを自分たちで守る共助への取組と国や地方自治体を取り組む公助の連携が重要となっています。

また、国際的には、日本周辺の緊張状態や、国際テロ、凶悪犯罪、国内では、高齢者詐欺などの生活を脅かす要因が増加し、安全・安心に対する意識も高まっています。

地域においても個人主義の浸透による人間関係の希薄化や核家族や単身世帯の増加などにより、虐待やひきこもり、孤独死、自殺などの問題が発生していることから、行政と関係団体との連携を強化し、見守り活動の充実など社会全体で安全・安心の確保に取り組むことの大切さが再認識されています。

また、周産期の女性や小児、高齢者などが安心して医療サービスを受けることができる適切な医療体制の構築が必要とされています。

### 3 高度情報化とグローバル化の進展

スマートフォンやタブレット端末\*などを利用したモバイル通信\*の拡大やクラウドサービス\*の発達などICT\*は飛躍的に進展しています。SNS\*等の様々なサービスを利用したコミュニケーションが日常的に行われるようになるなど、市民の身近な生活の中にもICT\*が深くかつ急速に浸透してきています。さらに今後は、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT\*が普及するとともに、医療・介護、サービス、エネルギーなど様々な分野でビッグデータ\*や人工知能、ロボットの活用が期待されています。

また、国境を越えた人・物・情報の移動はさらに活発化し、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しています。

高度情報化とグローバル化の進展に対し、幅広い知識や国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、協働して課題解決を行う人材を育成することや、情報セキュリティの確保等の課題に対応していくことが必要となっています。

### 4 経済状況の変化

我が国の経済は、グローバル化の進展により、世界経済の動向の影響を受けやすくなっており、新興国・資源国経済の脆弱性といったリスクや英国のEU離脱など世界経済の先行きに関する不透明感が高まる中、経済の好循環を確立していくことが課題となっています。

近年、政府が円高・デフレ対策をはじめとする経済政策を打ち出したことにより、緩やかな景気回復基調が続いていますが、個人消費や設備投資が力強さを欠くなど経済の所得面から支出面への波及には遅れがみられていることや、地方経済の停滞、消費税がさらに増税された場合の消費抑制などの懸念により、楽観視できない状況が続いています。

## 5 環境・エネルギー分野への意識の高まり

地球温暖化や生物多様性の損失などは、持続可能な社会の実現のため解決すべき人類共通の課題であり、それらに対する多くの取組が国際的に進められています。

我が国でも、温室効果ガスの排出量の削減や生物多様性の保全等を進めるとともに、東日本大震災における原子力発電所事故により発生した放射性物質による環境汚染などを背景として、大規模集中型の電力を中心としたエネルギー供給体制から原子力や化石燃料のみに依存しない自然エネルギーを活用した自立・分散型のエネルギー供給体制への転換による低炭素エネルギー社会への移行を促す気運が高まっています。

また、自然環境や生態系を保全するとともにごみの排出量の削減、家庭や事業所などにおける省エネルギーの一層の推進など良好な環境を構築することが必要とされています。

## 6 雇用環境の変化

我が国の社会経済における特徴的な動向として、非正規雇用者の増加があります。平成2年に881万人だった非正規雇用者数は、平成28年に約2,016万人と2倍以上の増加となりました。男女別にみると、男性が約648万人、女性が約1,367万人と女性の割合が非常に高い状況にあります。非正規雇用者は20歳から59歳の女性と60歳以上を中心に増加していることから、女性や高齢者などの非正規雇用者の勤労意欲に見合った雇用環境を整備していくことが求められています。

また、人口減少社会の中でも経済の持続的な成長を実現するために、女性・若者が活躍しやすい環境整備を進める「働き方改革」や年齢に関わりなく活躍し続けられる「生涯現役社会」の実現に向けた社会環境を整えることが必要とされています。

## 7 まち・ひと・しごと創生の推進

我が国における人口減少・高齢化は顕著なものとなっており、労働力の不足や消費市場の縮小により、地方における経済の縮小や社会の減退が懸念されています。そこで国はこれまでの東京圏への人口の集積を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に制定し、同年12月には、人口の現状と将来の姿、今後の目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、平成27年度から平成31年度（2019年度）までの施策の基本的方向、具体的な施策や目標をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。

国と地方自治体で「①地方における安定した雇用を創出する」「②地方への新しいひとの流れをつくる」「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことを着実に進めていく必要があります。

### 8 地方分権・広域行政の推進

少子高齢化社会の到来により社会保障経費が増加し、国・地方自治体ともに財政的に厳しい状況が続く中、持続的で安定的な行政経営を行っていく必要があります。地方自治体が独自の発想で地域の特性を活かしたまちづくりを進め、住民サービスの向上や行政経営の効率を高めるために、国から地方への権限移譲や地方に対する義務付け・枠付けを見直す地方分権改革が推進されています。

平成23年には「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、基本構想策定に関する法的義務付けが廃止されたほか、平成25年以降は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、事務・権限の移譲等がさらに進み「地方が選ぶことができる地方分権改革」の流れが定着してきています。

地方自治体の役割が大きくなる中で、市民の多様なニーズに応えるには行政機能を高めるとともに、市域を越えた広域連携が必要です。

### 9 持続可能な都市の実現

我が国の人口は、戦後一貫して増加してきましたが、平成20年をピークに減少に転じています。

これまでのまちづくりは、人口増加を前提条件に取り組んできましたが、今後は「成熟社会における少子高齢化や人口減少」という時代背景の中で、効率的な都市経営を行っていく必要があります。

今後、さらに人口減少が続いていくと、市街地の拡大による人口密度の低下、都市活動が非効率になることによる行政コストの増加、まちの活力低下による税収の低下など、財政面及び経済面においても様々な問題が懸念されます。

そのためには、集約型都市構造<sup>\*</sup>を構築し、持続可能な都市を実現していくことが必要となります。

### 10 市民協働の推進

少子高齢化、核家族化の進行や、人間関係の希薄化などにより、地域のコミュニティ機能の低下が懸念されています。防犯や福祉分野では、自治会、コミュニティ団体等を中心に見守り活動などが継続して行われていますが、少子高齢化の中で地域の活力向上や多様化・複雑化する社会的課題に対応するために、新しいボランティア団体の育成やNPO法人との連携を進めるとともに市民一人ひとりが力を発揮し、行政とのパートナーシップをより深め、地域の担い手となって課題が解決できるような仕組みづくりが必要とされています。



# 第4章 本庄市の概況と課題

## 1 本庄市の概況

### (1) 自然環境

#### ①位置・地勢

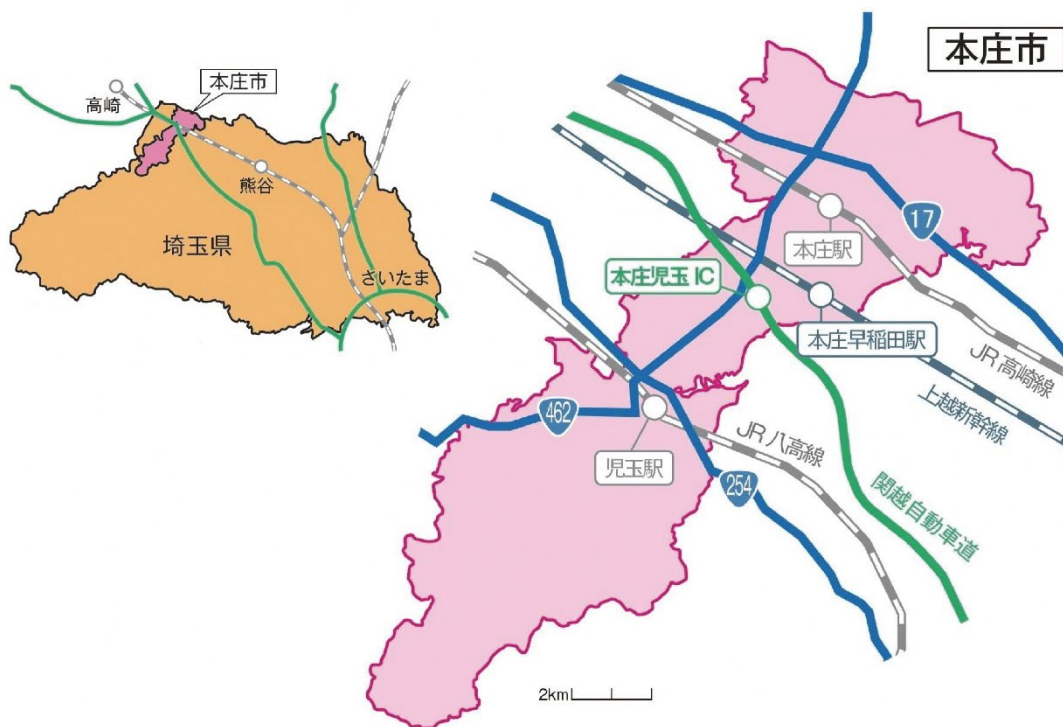
本市は、東京から80km圏、埼玉県の西北に位置し、面積は89.69km<sup>2</sup>、人口は約7万8千人です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しています。

自然災害は少なく、気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

本市は、JR高崎線、JR八高線、上越新幹線、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号・254号・462号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越・北陸方面を結ぶ交通の要衝となっています。平成16年3月の上越新幹線本庄早稲田駅の開業に伴い、本市と東京駅は約50分で結ばれています。

#### ②自然地形

本市の地形は、北部から中央部の平地部分と南西部の山地部分に大別されます。北部から中央部の地形は概ね平坦で安定した地盤を有しており、北部の利根川沿いには肥沃な沖積平野が広がっています。また、長瀬町などとの境界に近い南西部は、陣見山などの500m級の山々が連なる山林地です。



(2) 歴史環境

本市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代においても定住する人々が増加し、彼らが残した遺跡である埋蔵文化財包蔵地は県下有数で、500か所余りを数えます。小島の「前の山古墳」から出土した、全国的にも珍しい笑う表情を持つ「盾持人物埴輪」は、本市マスコット「はにぼん」のモデルとなっています。

奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され、平安時代の終わり頃には武蔵七党のひとつである児玉党が勃興しました。

鎌倉時代になると史料に「本庄」の地名が現れるようになります。市内の各地に残る「鎌倉街道」は、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。

室町時代の末期には、児玉町八幡山に関東管領・山内上杉氏によって雉岡城が築城され、東五十子には五十子陣も設営されました。

戦国時代には、児玉党の末裔とされる本庄実忠が現在の市役所付近に本庄城を築きます。また、雉岡城も後北条氏の城となりました。これらの城は、戦国時代末期から江戸時代のはじめにかけて落城や転封のため、城主の交替などがあり、廃城となりました。

江戸時代の初め、本庄城の南に新たに中山道が整備され、また、雉岡城の東には鎌倉街道をもとに中山道脇往還川越道が整備されました。中山道本庄宿はにぎわいを見せ、天保年間には、中山道最大の宿場町に発展しました。児玉町保木野出身の盲目の国学者・塙保己一は江戸に出て大いに活躍し、古代から江戸時代初期に至るまでの古書を集大成した叢書「群書類従」の刊行や国学の研究の場として「和学講談所」を創設するなどの偉大な事業を成し遂げました。

明治の近代化とともに、江戸時代から盛んだった養蚕業を基礎に、本庄町に生繭の市場が開設されました。この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵は、養蚕伝習所（競進社模範蚕室）を児玉町に設立しました。また、近代産業の振興に貢献した実業家の諸井恒平や、社会思想家である石川三四郎も輩出しています。

明治22年、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生し、周辺でも村制が施行されました。

戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、また、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。平成18年1月10日に両市町は合併し、現在の本庄市が誕生しました。

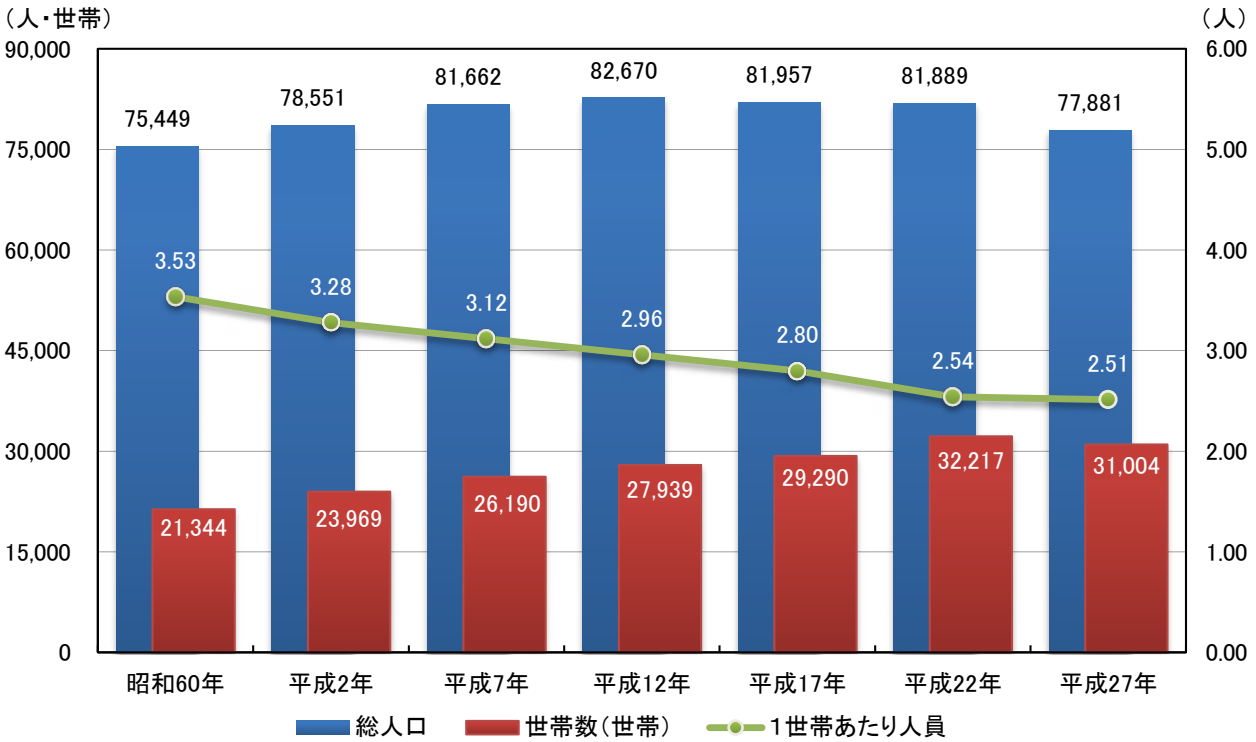


日本屈指の繭市場として栄えた本庄（明治45年、中山道）

### (3) 社会環境

#### ① 総人口・世帯数の推移

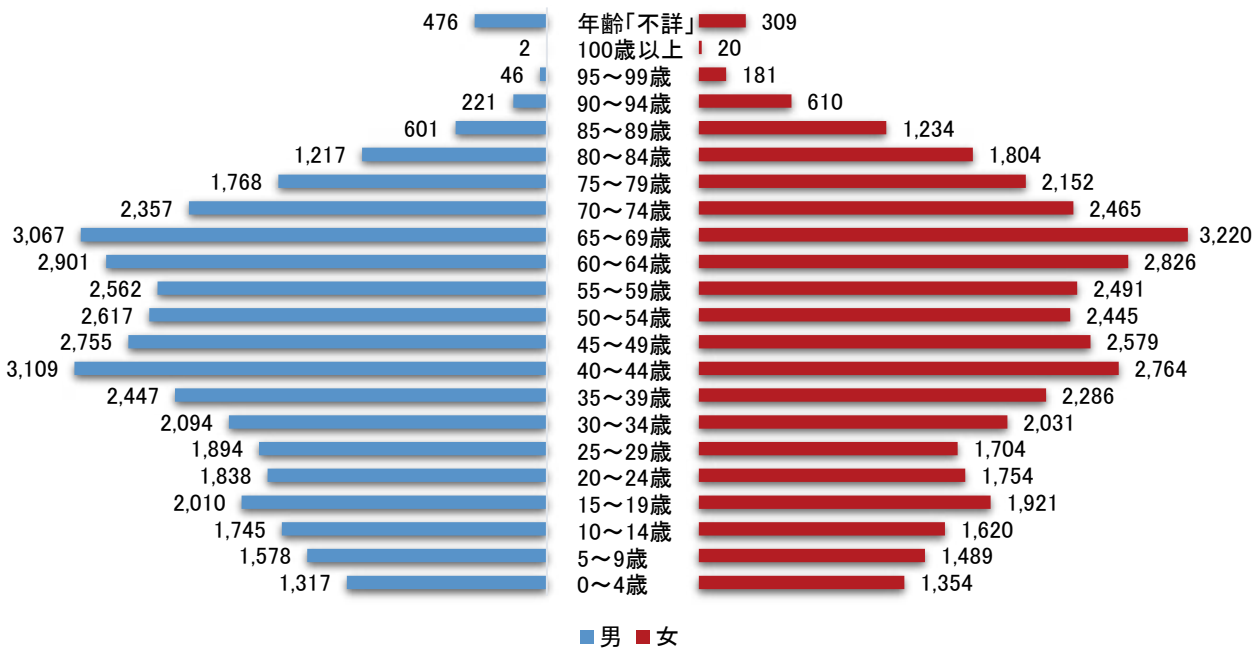
総人口は、平成12年の82,670人をピークに減少へ転じ、平成27年には77,881人と15年間で約6%減少しています。1世帯あたりの人員は、昭和60年の3.53人から平成27年には2.51人と落ち込んでいます。



平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：国勢調査

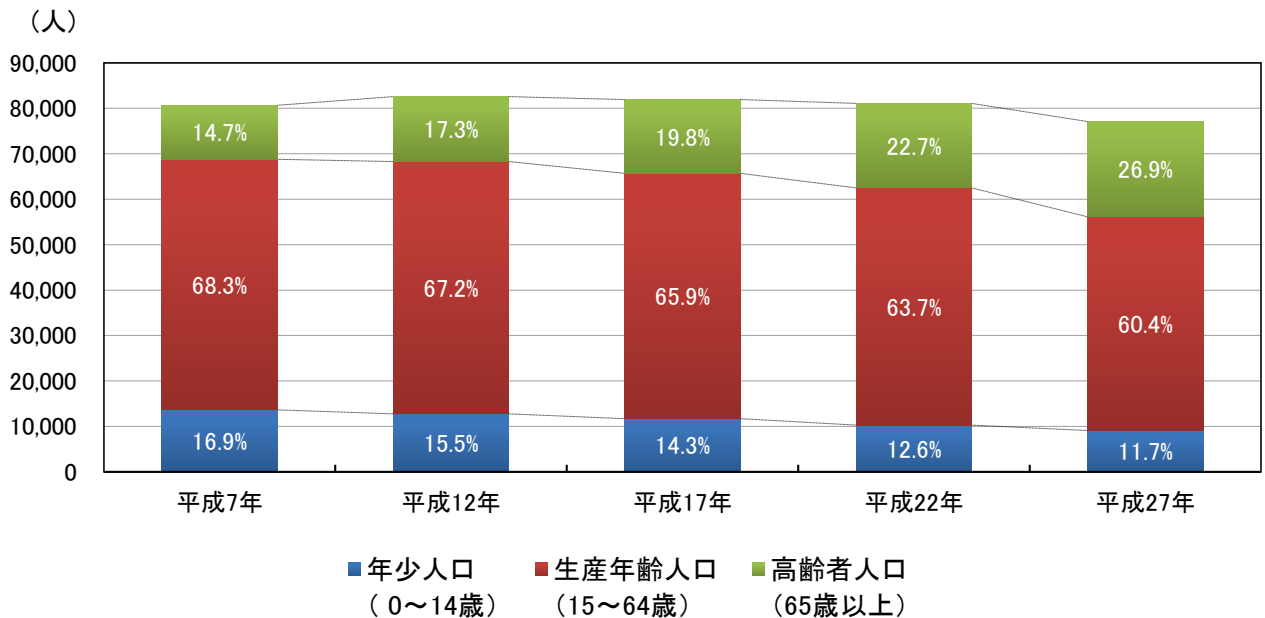
#### 平成27年 年齢5歳階級・男女別人口 (人)



出典：国勢調査

②年齢別人口の推移

年齢3区分別人口を見ると、年少人口・生産年齢人口は、平成7年以降一貫して減少傾向にあります。高齢者人口は、平成7年以降一貫して増加傾向にあり、平成27年時点では、全人口の26.9%を占め、超高齢社会（高齢化率\*21%超）に突入しています。



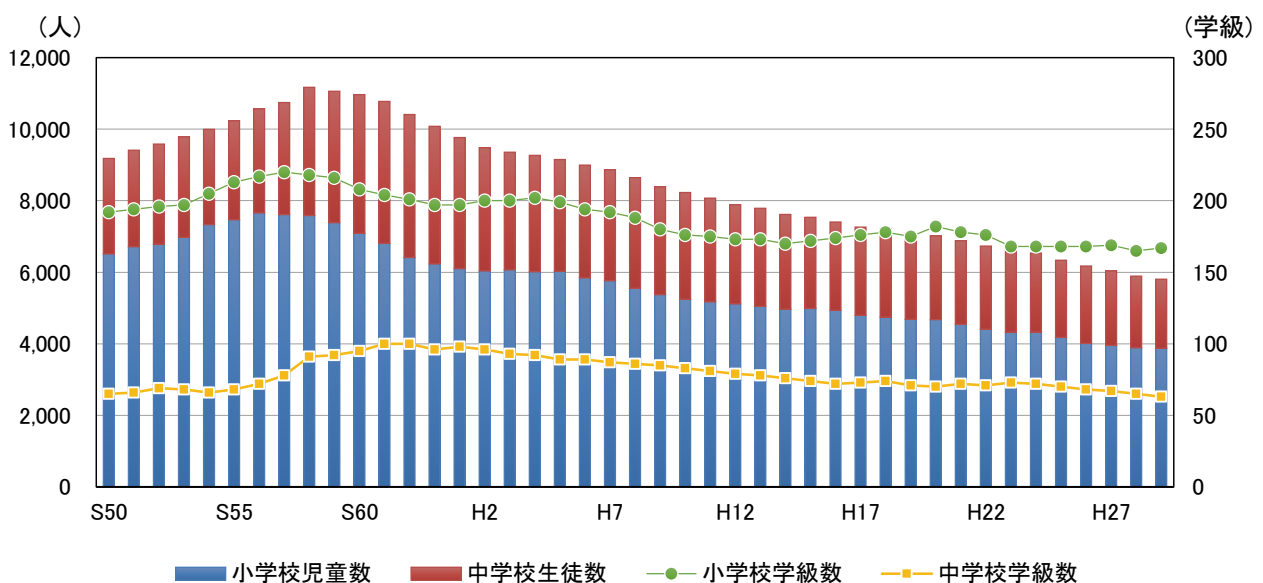
平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：国勢調査

③児童・生徒数の推移

小学校児童数・中学校生徒数の総数は、昭和58年をピークに減少に転じています。

平成29年5月時点で小学校は、児童数3,878人、学級数167学級、中学校は、生徒数1,928人、学級数63学級となっています。



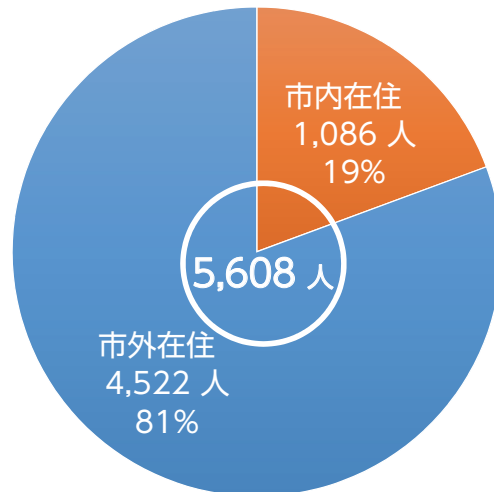
平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：本庄市

#### ④ 6つの高等学校と生徒の居住地

市内には、児玉白楊高等学校、本庄高等学校、児玉高等学校、本庄第一高等学校、本庄東高等学校、早稲田大学本庄高等学院の6つの高等学校があります。

市調査によると、市内在住の生徒の割合は19%となっています。



出典：本庄市調査による  
平成29年5月1日時点  
\* 学生寮の生徒は市外在住に含む

#### ⑤ 平均寿命\*・健康寿命\*

本市の平均寿命\*は、男性が78.80年、女性が85.57年と女性の方が約7年長くなっています。埼玉県との平均と比較すると、男性は約1.5年、女性は約0.8年短くなっています。

また、65歳健康寿命\*は、男性が16.59年、女性が19.92年となっており、女性の65歳健康寿命\*は男性よりも約3年長くなっています。

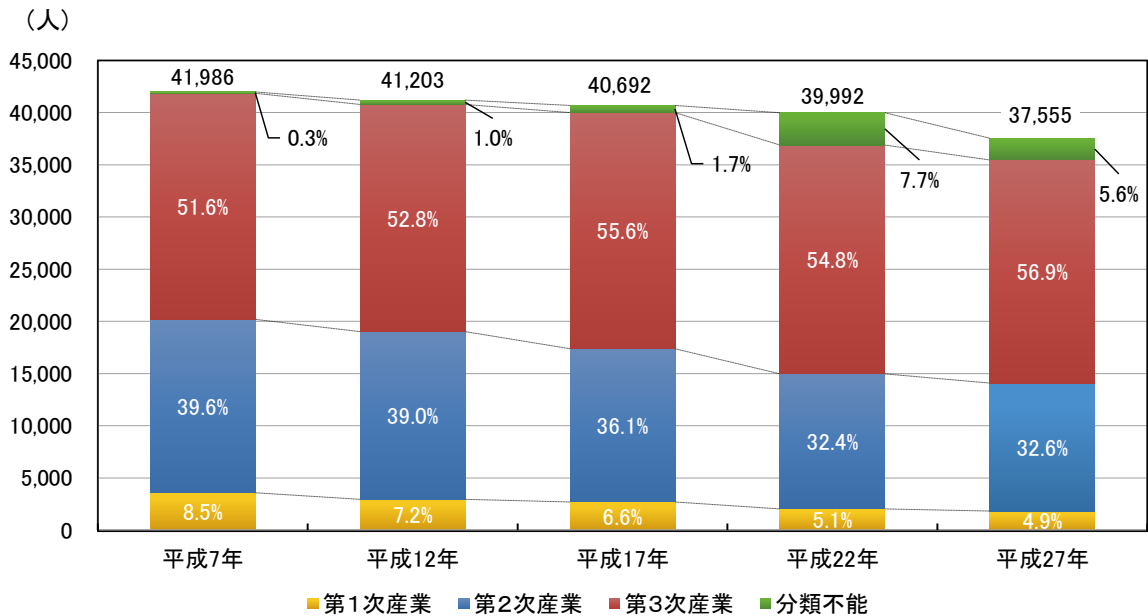
(単位：年)

平成27年	総数		男		女	
	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市	埼玉県	本庄市
平均寿命* (0歳平均余命)	—	—	80.28	78.80	86.35	85.57
65歳平均余命	—	—	18.94	18.21	23.70	23.21
65歳健康寿命*	—	—	17.19	16.59	20.05	19.92
要介護等認定率 (65歳以上) *	14.2%	15.7%	10.5%	11.3%	17.4%	19.2%

出典：地域の現状と健康指標 平成28年度版 埼玉県・本庄市

⑥産業別就業者人口の推移

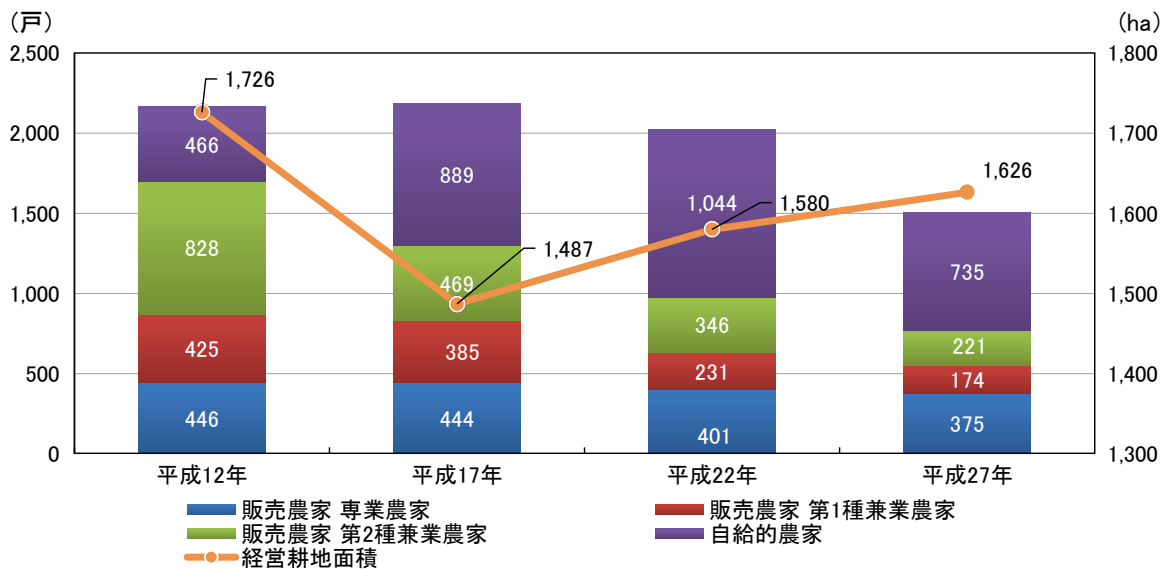
就業者総数は、平成7年以降一貫して減少傾向にあります。就業者総数に占める産業別人口の割合を見ると、第3次産業の占める割合が最も大きく、50%を超えています。



平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算 出典：国勢調査

⑦農家数・経営耕地面積の推移

総農家数は、平成12年から平成17年にかけて増加したものの、平成22年には減少に転じ、平成27年には大きく減少しています。一方、経営耕地面積は、平成17年までは減少していましたが、平成22年から増加傾向が続いています。また、農家の分類別では、自給的農家は、平成12年より平成22年まで増加傾向にありましたが、平成27年には減少に転じています。販売農家は、専業農家、第1種兼業農家\*、第2種兼業農家\*の全てにおいて減少傾向にあります。

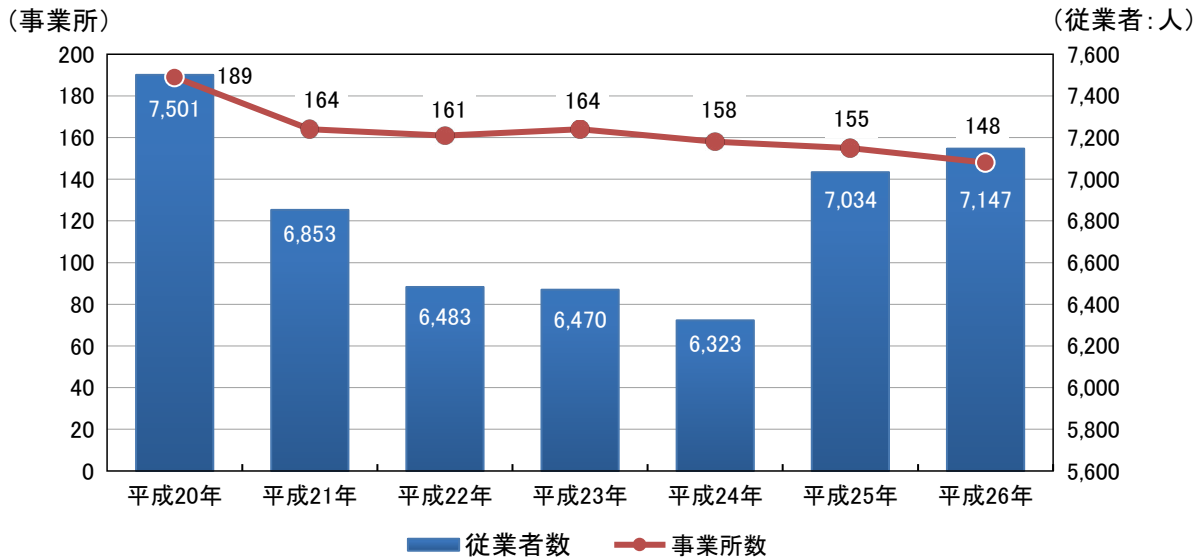


平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算 出典：農林業センサス

### ⑧工業事業所数・従業者数の推移

事業所数は、平成20年から平成22年まで減少傾向にあり、平成23年に一旦増加に転じたものの、平成24年には再び減少に転じ、以降平成26年まで減少傾向が続いています。

従業者数は、平成24年まで減少していたものの、平成25年に大きく増加に転じ、その傾向が平成26年まで続いています。

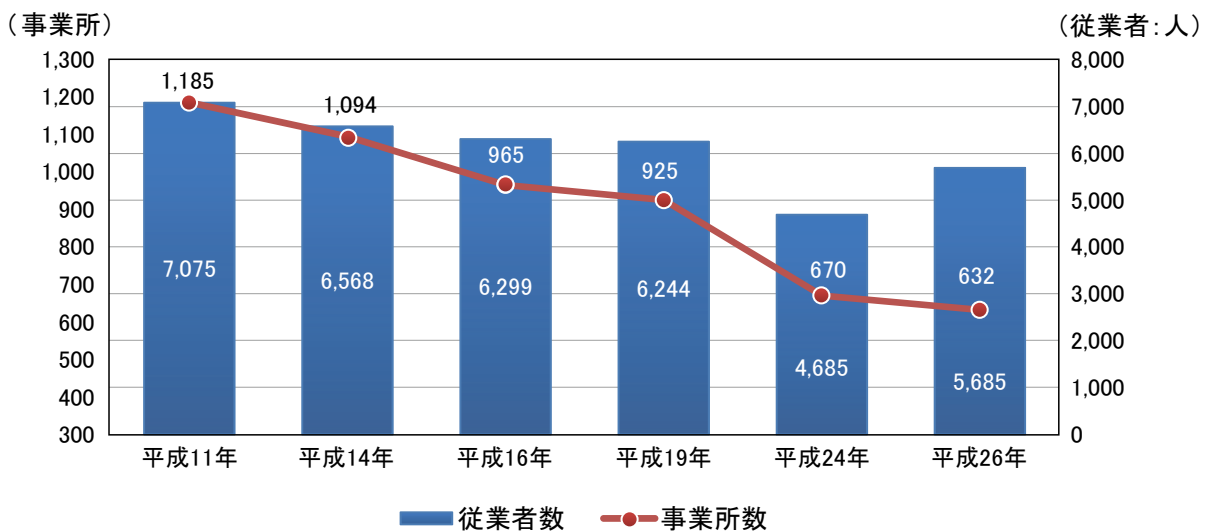


出典：工業統計調査 平成23年のみ経済センサス活動調査

### ⑨商業事業所数・従業者数の推移

事業所数は、平成11年から平成26年まで一貫して減少傾向が続いています。

従業者数は、平成11年から平成24年まで減少傾向にありましたが、平成26年には大きく増加に転じています。

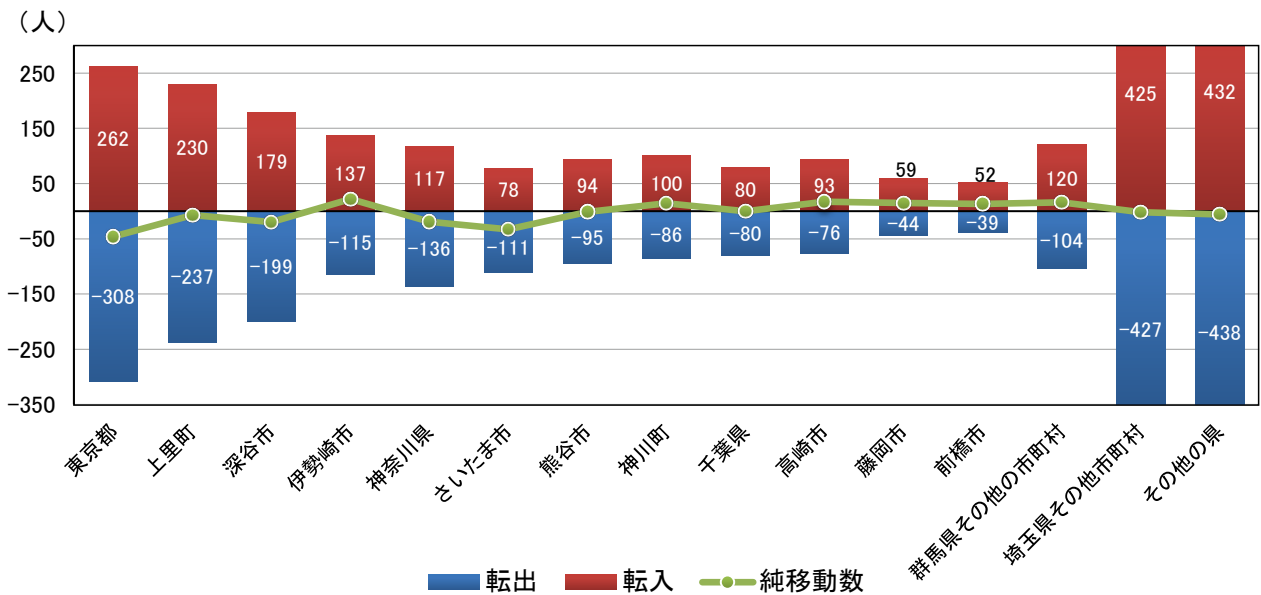


平成16年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：商業統計調査 平成24年のみ経済センサス活動調査

⑩平成24年～平成28年（5年間）の転入・転出の動向

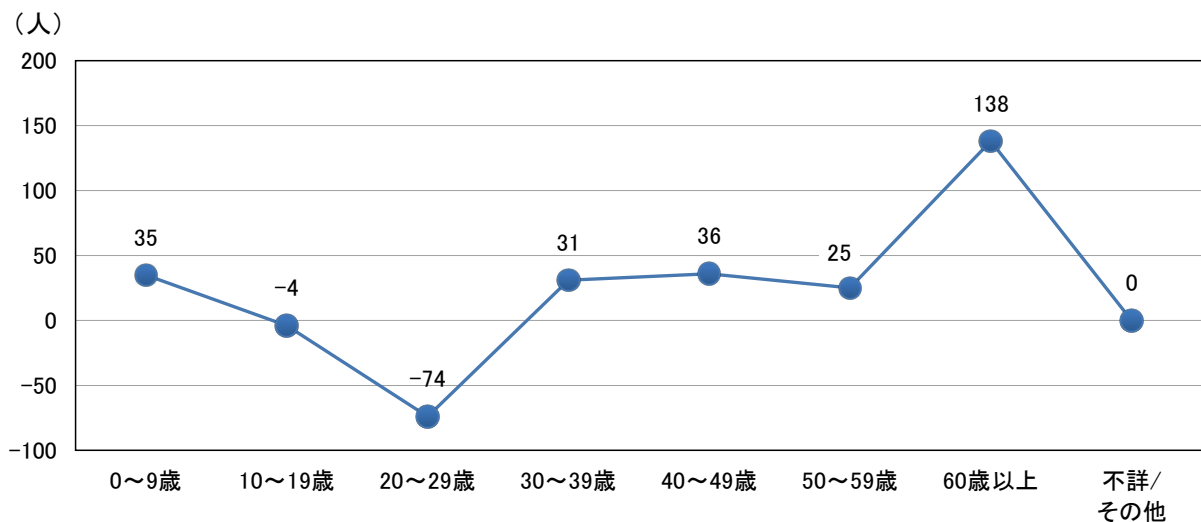
転入元として東京都、上里町、深谷市、伊勢崎市、神奈川県などが多く、転出先は、東京都、上里町、深谷市、神奈川県、伊勢崎市などが多くなっています。純移動数は、伊勢崎市、高崎市などが転入超過となっており、東京都、さいたま市、深谷市、神奈川県などが転出超過となっています。全体では転出超過となっています。



平成24年～平成28年の5年平均 純移動数：「転入数－転出数」 出典：住民基本台帳人口移動報告

⑪平成28年の年齢階級別純移動数

10歳代、20歳代については、転出超過となっており、30歳代以上については、転入超過となっています。全体では、187人の転入超過となっています。

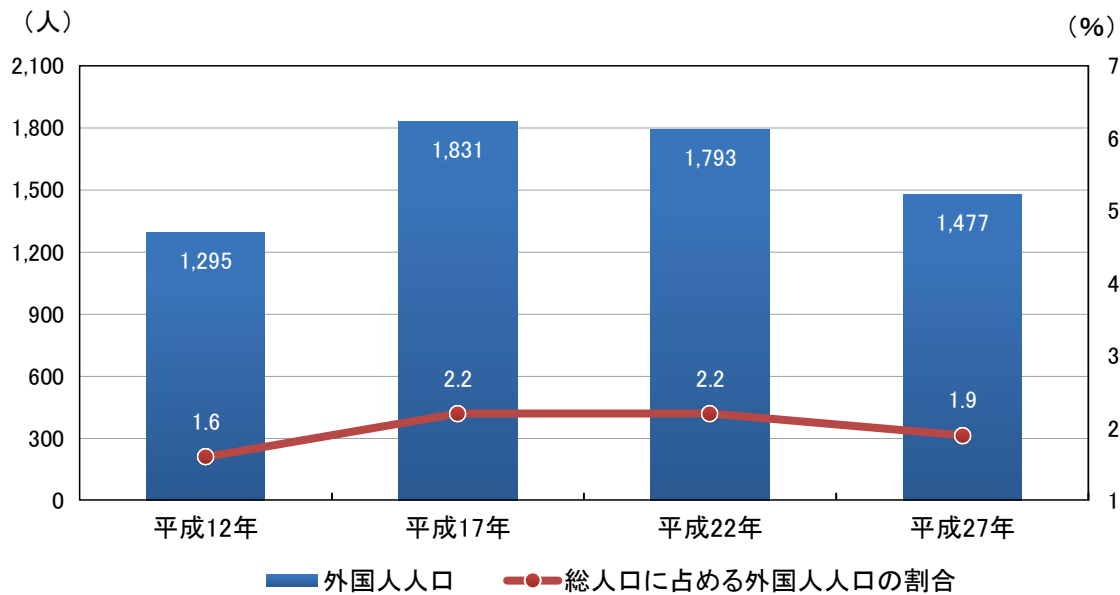


純移動数：「転入数－転出数」 出典：住民基本台帳人口移動報告



⑫外国人人口の推移

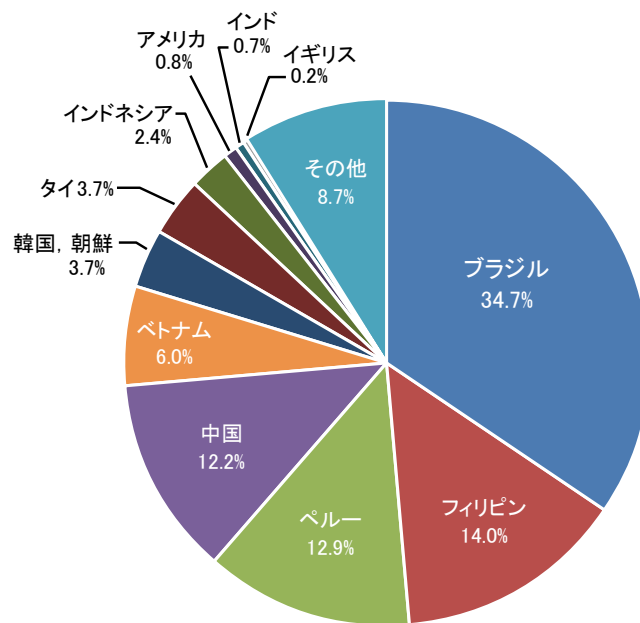
外国人人口は、平成17年の1,831人をピークに概ね減少傾向に転じています。国籍別に見ると、ブラジル（34.7%）が最も多く、次いでフィリピン（14.0%）、ペルー（12.9%）と続いています。



平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典：国勢調査

平成27年 国籍別外国人人口割合



「その他」は無国籍及び国名「不詳」含む

出典：国勢調査

## 2 市民の意識

### (1) まちづくり市民アンケート

平成28年9月から10月にかけて、無作為抽出した18歳以上の市民2,500人を対象に市民アンケートを実施し（有効回収数1,179人、有効回収率47.2%）、本庄市総合振興計画に基づいて進めてきた施策（36施策）について、これまでの満足度とこれからのまちづくりの重要度の評価などから市民のニーズを分析しました。

#### ■満足度・重要度の変遷

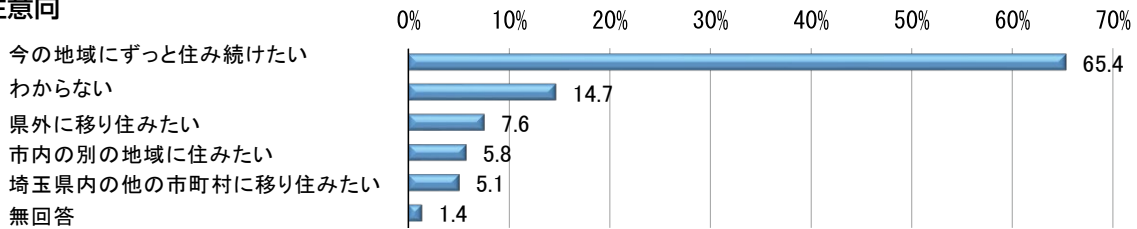
平成23年市民アンケートにおける満足度の高い上位5施策		満足度指数	平成28年市民アンケートにおける満足度の高い上位5施策		満足度指数
1位	上水道の整備	0.49	1位	上水道の整備	0.55
2位	健康づくりの推進	0.38	1位	廃棄物の処理とリサイクル	0.55
3位	市民参加の推進	0.32	3位	文化財の保護と活用の推進	0.48
4位	人権を尊重する社会の実現	0.16	4位	健康づくりの推進	0.22
5位	下水道等の整備	0.14	5位	子ども・子育て支援	0.18

平成23年市民アンケートにおける重要度の高い上位5 施策		重要度指数	平成28年市民アンケートにおける重要度の高い上位5 施策		重要度指数
1位	医療体制の充実	1.67	1位	医療体制の充実	1.67
2位	危機管理体制の充実	1.46	2位	危機管理体制の充実	1.61
3位	防犯体制の充実	1.42	3位	防犯体制の充実	1.55
4位	上水道の整備	1.40	4位	勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保	1.51
5位	健康づくりの推進	1.39	5位	健康づくりの推進	1.47

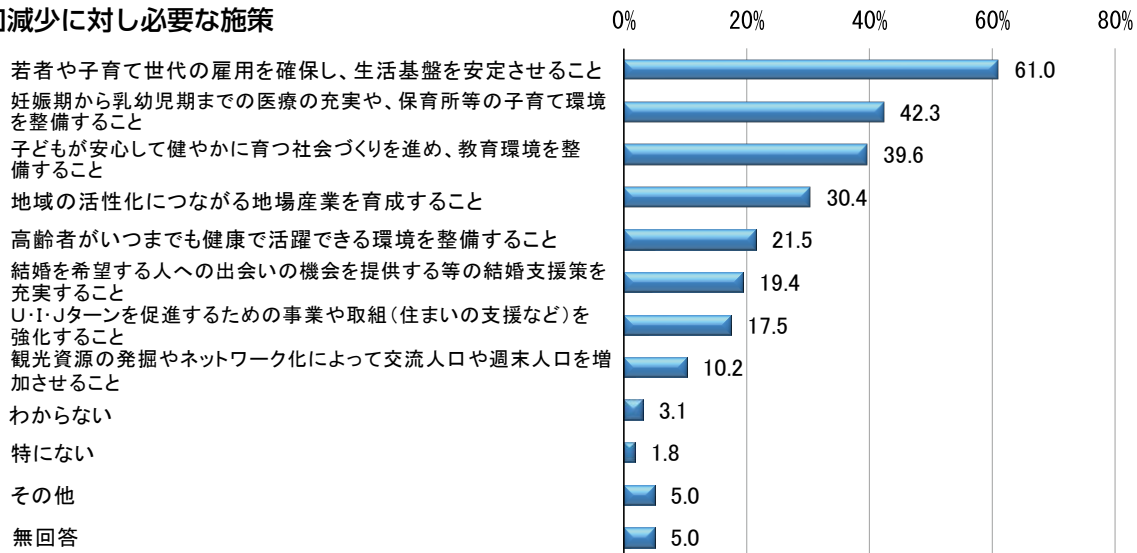
満足度指数：各施策の「これまでの満足度」の評価を、「満足している」2点、「多少満足している」1点、「多少不満である」-1点、「不満である」-2点、「わからない」0点として、その得点の合計を回答者数の合計で除した値

重要度指数：各施策の「これからの重要度」の評価を、「重要である」2点、「やや重要である」1点、「あまり重要でない」-1点、「重要でない」-2点、「わからない」0点として、その得点の合計を回答者数の合計で除した値

## ■定住意向



## ■人口減少に対し必要な施策



## (2) 市民ワークショップ

平成28年10月から11月にかけて「本庄市の未来を創るワークショップ」を実施し、将来のまち・理想のまちについてご提言をいただきました。参加者からいただいた主な提言は次のとおりです。

### <健康福祉、医療、スポーツ>

- ・高齢者の雇用、活躍の場の確保
- ・高齢者の移手段の確保
- ・社会福祉の充実
- ・生涯にわたる健康の確保
- ・スポーツの推進
- ・病院施設、小児、夜間医療等の強化
- ・安心して子育てができる環境
- ・子どもたちの遊び場、施設、遊具等の魅力向上

### <教育>

- ・高等教育の強化、文教都市の魅力発信
- ・学力の向上
- ・地域に根ざした学校

### <産業>

- ・市街地に商業のにぎわいを取り戻す
- ・企業の誘致・商業事業者への支援
- ・農地の大規模化・法人化
- ・若手農業者育成・地産地消の促進
- ・特産の農畜産品のPR

### <環境>

- ・地球環境・エネルギーへの取組
- ・廃棄物の減量化

### <観光、文化>

- ・観光資源等の分かりやすい広報
- ・宿場町、繭産業等の歴史遺産の活用
- ・農業体験や自然体験のPR
- ・民泊等人を呼び込む基盤づくり
- ・中山間地等における環境資源の活用
- ・まつりの活性化と若者の参画
- ・道の駅など観光拠点の整備

### <都市基盤、定住>

- ・若者が多いまちの実現
- ・来訪者、U・I・Jターンなどの増加
- ・駅前がにぎやかで魅力的なまちの実現
- ・まちなかの狭あい道路の改善
- ・空き家の活用
- ・公共交通機関の利用促進

### <市民協働>

- ・人のつながりの強化
- ・多世代にわたる交流
- ・市民によるインフラ等の管理

### <市民生活>

- ・災害に強いまちづくり
- ・歩きやすい道路整備
- ・まちのバリアフリー\*化
- ・事故の少ないまちづくり

### <行財政経営>

- ・ICT\*の活用
- ・わかりやすい情報公開
- ・広域行政の推進
- ・横断的な人材育成

### <対外発信>

- ・まちの特色あるPR(イベント、アニメ等)
- ・塙保己一先生の遺徳の活用
- ・若い人向けのPR

### 3 まちづくりの主要課題

本市を取り巻く社会経済情勢やまちづくり市民アンケート、市民ワークショップなど市民の声を踏まえ、本市のまちづくりの課題をまとめました。

#### (1) 少子高齢化への対応

急速な少子化と人口減少は、本市の将来を脅かすものであり、最重要課題と位置付けられるべきものです。将来においても本市が持続し、発展するためにも、これら人口問題の解消に向けた、出会いの場の創出から、安定した雇用と経済的基盤の確保、そして、妊娠や出産、子育て支援に至るまで、総合的な対策に取り組むことが必要です。

また、子育て支援を進める上では、子育て世代が精神的にも経済的にも安心して子どもを産み育てられ、子どもたちも笑顔で暮らせる、魅力ある環境の整備が重要です。また、核家族化や、地域社会の希薄化といった社会的な状況の中、子育てを家庭や社会で支え合う体制作りが必要とされています。子育てを家庭や社会で支えることは、子育て中の親の社会参加や生活と調和した多様な働き方にも寄与します。

さらに高齢社会における、健康寿命<sup>\*</sup>の延伸、社会参画の確保を図るため、現役世代から健康の増進に取り組み、高齢者になっても生きがいをもって、生涯にわたり活躍できる仕組みづくりを進めることが重要です。

#### (2) 次代を担う人材の育成

これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。そのためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより問題を解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他者とも協調し、他者を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きていくための「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。

また、学校は次代を担う人材を育てる中核的な場所です。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携して、協働により「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

#### (3) 人々の健康と安心な生活の確保

いつでも医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、市民の安心の根幹となるものです。市民ニーズの高い高度な医療や救急医療の充実を図り、近隣自治体との広域的な連携も含めて医療体制を整備する必要があります。健康寿命<sup>\*</sup>の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。適度な身体活動や運動は、生活習慣病の予防やストレスの解消に効果があることから、スポーツ・レクリエーションへの参加のほか、自分に合った方法で体を動かし、運動する習慣が身につく様々な取組が必要となります。

また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、あらゆる市民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障害がある人の活躍を支えることや、引きこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応が不可欠です。

#### (4) 活力ある地域づくり

本市全体の豊かさと発展に向けて、各産業が成長し、活力ある地域をつくり出すことが求められます。本市の主要産業のひとつである農業においては、後継者や意欲ある農業者を確保し、支援していくことが重要です。工業においても、日本のものづくりと社会を支える産業の育成を進め、地域の経済の発展と雇用を確保する取組を進める必要があります。さらに人々のニーズや購買方法が多様化する現在、地域の特性を活かした魅力ある商業の振興を支援することもまちの活力にとって不可欠な要素です。まちの基盤となる道路・水路等と水道・下水道施設等が支障なく利用できるように、老朽化をはじめとした課題に万全の対応を取っておく必要があります。

また、まちなかは地域の歴史を支えてきた「顔」であり、快適な環境や良好な景観を形成し、居住者を呼び込む必要があります。そのためには、まちなかの拠点となる場所を、人々にとって魅力ある空間とすることが重要です。

#### (5) 魅力発信の強化

本市には、中山道最大の宿場町「本庄宿」としての繁栄や明治以降の蚕糸業の興隆など輝かしい歴史があります。また、本市北部には渡り鳥の飛来する利根川、中央部を小山川が流れ、南部には陣見山などの500m級の山々に抱かれた、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域でもあります。

本市の総人口は平成12年の約82,670人をピークに減少傾向が続いており、これらの優れた歴史と自然を活かし、交流人口の拡大による地域の活性化を図ることが重要です。

また、若い世代の転出超過が本市の人口減少の主要な要因となっていることから、人々の交流にとどまらず、特に定住を促進することは、人口減少対策の第一歩と言えます。そのためには、市内外の人々に、本市の魅力を効果的に発信することが重要です。

#### (6) 環境に配慮した取組

自然環境やエネルギー分野への意識の高まり等を踏まえて、本市が持続可能な社会の実現を目指すには、環境保全の取組が重要です。本市は、南部の山間地域など総面積の約3分の1が豊かな森林で占められています。森林には土砂災害の防止や水源の涵養<sup>かん</sup>などの国土保全機能、地球温暖化防止などの地球環境保全機能、さらに生物多様性保全機能など様々な機能があり、これらの機能を維持し豊かな自然資源と良好な景観を守り続けることが求められます。

環境に与える負荷の軽減と経済の持続的な成長を両立させるためには、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー<sup>\*</sup>の効果的な利活用や、廃棄物の減量化と再資源化を一層進めることによる効率的な資源利用への取組が重要です。

#### (7) 人権を尊重し、自ら取り組むまちづくり

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人等の人権問題が発生している現状を踏まえて、市民一人ひとりの尊厳が守られた社会を実現していくことが重要です。

また、少子高齢化や核家族化、単身世帯化が進む中、地域をはじめとする人と人とのつながりを育むことが重要です。そして、市と協働して自らまちづくりに取り組む、市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人や企業等が、その特性を活かした役割を担い活躍できるように支援をしていくことが求められています。

### (8) より安全に暮らせるまちづくり

東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模地震や台風などによる豪雨、洪水などの自然災害が頻繁に発生しており、平成26年2月には本市においても大雪による被害が発生しました。

また、本市では県内の人口あたりの交通事故発生割合が高く、自転車盗や高齢者を狙った特殊詐欺も増えており、安全で安心なまちの実現には多くの課題があります。安全・安心は市民の願いであり、災害対策や犯罪・交通事故の撲滅に努めなくてはなりません。

市民がより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、災害などの危機管理体制を強化するとともに、市民の防災に対する意識を高めるなど、自助、共助、公助を着実に前進させることが求められています。また、交通安全の啓発や安全に配慮した交通環境の整備、多様化する犯罪を未然に防ぐ取組を進めていく必要があります。

### (9) 時代の要請に即した行政経営

本市は市税収入の減少が見込まれ、地方交付税や交付金、臨時財政対策債<sup>※</sup>等に頼らざるを得ない状況です。人口が減少する中、社会保障経費の増加や老朽化の進む公共施設等の維持や更新への対応など、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要な課題となっています。

厳しい財政状況においても多様化・高度化する市民のニーズに的確に対応するため、積極的なICT<sup>※</sup>の活用等による市民サービスの向上、効率的な行政経営が必要となります。インターネットでの各種申請の受付、図書館の予約など、行政手続のオンライン化の推進をはじめとして、より一層の効率的で効果的な行政サービスの質の維持・向上に努めていかななくてはなりません。その際には、情報セキュリティ等に十分配慮し情報管理の徹底を行う一方、市民への説明責任を果たすことができるように行政の透明性の更なる確保も重要です。

